

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第146期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当 当社普通株式1株当たり 金12円50銭

総額 300,304,838円

効力発生日 2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため所要の変更を行うとともに関連する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、吉田康、山崎幸治、浅野和男、大竹一弘、吉川実、横田昇、諸橋文弘、坂井裕次、井手規秀、中野隆、吉田匡慶、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、森邦雄、櫻井孝男および上杉奈保美の17名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、島宗隆一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	216,591個	1,216個	0個	98.723%	可決
第2号議案	217,630個	177個	0個	99.197%	可決
第3号議案					
吉田 康	216,870個	937個	0個	98.850%	可決
山崎 幸治	216,864個	943個	0個	98.848%	可決
浅野 和男	217,296個	511個	0個	99.045%	可決
大竹 一弘	217,347個	460個	0個	99.068%	可決
吉川 実	217,355個	452個	0個	99.071%	可決
横田 昇	217,401個	406個	0個	99.092%	可決
諸橋 文弘	217,367個	440個	0個	99.077%	可決
坂井 裕次	217,367個	440個	0個	99.077%	可決
井手 規秀	217,367個	440個	0個	99.077%	可決
中野 隆	217,475個	332個	0個	99.126%	可決
吉田 匡慶	217,394個	413個	0個	99.089%	可決
河端 和雄	217,253個	554個	0個	99.025%	可決
佐々木 広介	216,874個	933個	0個	98.852%	可決
尾関 幸美	217,384個	423個	0個	99.085%	可決
森 邦雄	217,261個	546個	0個	99.029%	可決
櫻井 孝男	217,423個	384個	0個	99.102%	可決
上杉 奈保美	217,304個	503個	0個	99.048%	可決
第4号議案					
島宗 隆一	215,677個	2,119個	11個	98.307%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成率の計算方法は次のとおりです。

- ・当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上